

平成 22 年度 第 4 回 建築士定期講習のご案内

(財) 建築技術教育普及センター

平成 20 年 11 月 28 日に施行された新建築士法の規定により、建築士事務所に所属する一級・二級・木造建築士は、3 年ごとに一級建築士定期講習、二級建築士定期講習又は木造建築士定期講習を受けることが義務付けられています。なお、経過措置として、現在建築士事務所に所属又は平成 24 年 3 月 31 日までに建築士事務所に所属した建築士は、平成 24 年 3 月 31 日までに最初の建築士定期講習を受けなければなりません。現在建築士事務所に所属していない建築士の方も建築士定期講習を受講することができ、受講修了後に建築士事務所に所属した場合は、法定講習の受講として扱われます。

3 年に 1 回の受講が義務化され、年度ごとの業務報告書に受講履歴の記載が求められています。24 年 4 月 1 日以降に未受講の建築士は懲戒処分の対象となることから、経過措置の最終年度(23 年度)は大変混雑が予想されますので、早めの受講をお勧めします。

注意: 建築士定期講習は従来より建築士会主催で行っている「建築士のための指定講習会(現:すべての建築士のための総合研修)」ではありません。また(財)建築技術教育普及センター主催の「管理建築士講習(資格取得講習)」とも別の講習です。建築士定期講習は管理建築士も受講する必要があります。

- 講習日 **平成 23 年 2 月 16 日(水)** 9:20~16:45 (事前説明および修了考査の時間を含む)
- 講習場所 **サンメッセ香川 2F 大会議室** (定員 180 名) 高松市林町 2217-1 (無料駐車場あり)
- 申込書配付について

◇配付期間 随時 9:00~12:00、13:00~17:00 (土日を除く)

◇配付場所 (社)香川県建築士会、(社)香川県建築士事務所協会

長尾・中讃・西讃土木事務所の建築指導係、小豆総合事務所建築指導係

申込書は無料です。郵送による配付を希望の方は下記**依頼書**と送料分の**切手 140 円**を同封して**受付場所**までお送り下さい。

■受付・問い合わせ

◇受付期間 **平成 22 年 11 月 29 日(月)~12 月 27 日(月)** 9:00~12:00、13:00~17:00 (土日を除く)

◇受付場所

(社)香川県建築士会	香川県高松市天神前 6-34	村瀬ビル 2 階	TEL 087-833-5377
	http://kagawakenchikushikai.com		FAX 087-833-5394
(社)香川県建築士事務所協会	香川県高松市天神前 5-18	ルモンド田中ビル 3 階	TEL 087-812-3201
	http://www.sekkei-kagawa.or.jp		FAX 087-812-3202

■受講手数料 **15,750 円** (テキスト代 および 消費税額 750 円を含む)

申込書送付依頼書 (申込者 1 名ごとに記入、複数の場合はコピーしてお使い下さい)

受講申込者名	勤務先名	連絡先 TEL
		(携帯電話)
申込書送付先 (右欄を返送用ラベルとして使用しますので正確にご記入下さい) 送料分の切手 140 円を同封のこと。	〒	様